秋田市告示第297号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項に規定する指定公金事務取扱者の指定について、告示した事項に変更があったので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定公金事務取扱者

株式会社パーキングソリューションズ仙台営業所

所長　本　田　貴　昭

宮城県仙台市若林区新寺三丁目１番28号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

千秋公園駐車場保守管理業務委託における駐車場の使用料の徴収事務

３　変更があった事項およびその内容

指定公金事務取扱者の名称

変更前　株式会社パーキングソリューションズ仙台営業所

所長　本　田　貴　昭

変更後　大和ハウスパーキング株式会社仙台営業所

所長　槌　谷　剛　志

指定公金事務取扱者の所在地

変更前　宮城県仙台市若林区新寺三丁目１番28号

変更後　宮城県仙台市宮城野区小田原山本丁101番地の６

金剛院丁Ｓ・Ｓビル２階

４　変更年月日

令和８年６月15日

５　変更理由

社名の変更および事務所移転による。